

第3回検討委員会における指摘・コメントに対する対応

	指摘・コメント	対応方針	備考
ガイドラインの構成について	① One-teamという言葉は非常にいい言葉であると認識されたが、まだ文章に溶け込んでいないところもある。少しわかりやすく説明して頂きたい。【大西委員長】	「まえがき」、「4.2」、「5.3.1」にOne-teamの表現について追記した。	
	② リスクマネジメントは、悲観的な結論を出すことが目的ではなくて、最適な計画を立てるためにやるものだという位置づけを明確にしたほうが良い。【野口委員】	「基本的考え方」に悲観的な結論を出すことが目的ではなく、最適な計画を立てるものにやるためということを追記した。	
	③ 11ページの「リスク候補」については、リスクとして想定されるものであるということのため、「候補」という言葉としなくても良いと思う。野口委員】	リスク候補は削除した。	
	④ 57ページの「(2) 特定したリスクの整理」について、③～⑤はリスク分析した結果として出てくるものであると思う。【野口委員】	地質・地盤条件等の調査で特定したリスクに対しすべての項目を記載することは難しいという点を追記した。	
	⑤ ガイドラインは望ましいで記載したほうが良いと思う。【野口委員】	語尾については、トーンを合わせて記述する。	
	⑥ ガイドラインを読む対象者が記載されていないので記載したほうが良い。【野口委員】	「1章」にガイドラインを読む対象者を追記した。	
	⑦ リスクマネジメントの根幹という点をできればどこか最初の方に記載してほしい。【渡邊委員】	「4.1」にリスクマネジメントの根幹ということを追記した。	
	⑧ 外国ではどのような方法があるかについて書いてほしい。海外は受発注者間の対立回避のために実施しているが、日本では地質は複雑、自然条件も厳しい、人もいない、財源も厳しい中、対立回避をやっている余裕がない。【渡邊委員】	「1章」に国外の事例について追記した。	
	⑨ 過小設計もいけない過大設計もいけないという、妥当調査投資額を見つける努力をしていきたい。【渡邊委員】		
	⑩ 「不確かさ」はトンネルの施工では多く、事前に手をうっておこうとする。そのため、トンネル事業では過大設計ばかりになってしまう可能性が懸念される。【砂金幹事】	「4.1」に過小設計および過大設計にならないようにする点について追記した。	
	⑪ One-teamを実施するときにどんな契約が良いかについても触れてほしい。【渡邊委員】	「基本的考え方」に体制構築方法について追記した。契約方法などについては、今後の対応としたいと考えています。	
	⑫ ガイドラインに記載されていることについて、示方書や指針などとリンクを取っておく必要がある。【古関委員】	ガイドラインと示方書や指針等とのリンクについては、今後の対応としたいと考えています。	
	⑬ 5.10 記録作成及び報告ではどこまでやるのか？どのような報告が必要か？を記載する必要がある。調査～施工までは問題がないが、維持管理の時はどこまでいるのか？【大西委員長】	5.8(旧5.10)に記録作成及び報告の内容について追記した。 維持管理については	
	⑭ 解釈が人によってばらつきつくことや、能力不足などもあるという気がする。せっかく一つのチームでやるのであれば、それを重用できる考え方とっていかなければならないと思う。【砂金幹事】	「基本的考え方」に相互に補い合いながら連携することを追記した。	
	⑮ 地質情報の集約をどのようにしていくのか？を盛り込んでほしい。【清木幹事】	5.8において事業を通じて情報が効率的にできるようにするために、電子データとして取得・保存できるようにする点を記載した。システムの作成などについては、今後の対応としたいと考えています。	
ガイドラインに用いる用語について	⑯ ガイドライン（案）に示されているリスクマネジメントの定義について、リスクアセスメントの内容をリスクマネジメントとして説明しているように見える。【野口委員】	「3章」の定義を修正した。	
	⑰ 「リスク管理者」と「リスクマネージャー」の使い分けについて、管理者という経験に基づいて確認していくといった印象をもっている方がいるため、「リスクマネージャー」という言葉に変えてしまうのも良いと思う。【野口委員】	リスクマネージャーに統一した。	
	⑱ 不確実性と不確かさの使い方の定義をしたほうが良いように思う。原子力では、「不確かさは有無もわからないもの」、「不確実性はあることが分かっていて分散などで表現できるもの」で区分している。不確かさと不確実性については、どちらか一方に統一して使用する方法もある。【野口委員】		
	⑲ 「P-55(8)はリスク候補」、「P-57はリスク特定」、「P-54(4)は不確実性」と用語の並びが少しいびつな感じがする。【大津委員】	不確実性に統一し、「3章」において定義した。	
	⑳ 軟弱地盤はあることはわかっているが分布が分からない不確実性、すべり面はあるかわからない不確かさ、断層はあるかわからなく分布が分からない不確かさという区分になるのかも知れない。【大津委員】		
㉑ リスクマネジメントの活用の仕方というのがどこかにあるとよい。恒常的に実施するリスクマネジメントの使い方でもできるが、調査をどの程度やるかという点にも使うことができる。【野口委員】	「2章」に適用する段階の考え方を追記しました。		
リスクマネジメントの実施体制について	㉒ 体制については二つのポイントがあり、二種類の専門家が必要である。一つは地盤等の専門知識がある方、もう一つは影響分析の専門家である。事業者として経営の視点が抜けているため、経営の視点がないと体制が回らないということも大事だと思う。【野口委員】	「基本的考え方」に経営の視点が必要ということを追記した。	
	㉓ 5ページに記載されている「リスクに最も適切に対応できるもの」という記載の場合、事故が発生した時にそれを防ぐ技術がある人と限定されたように見える。リスクマネジメントにおけるそれぞれの活動で、一番適した人が実施する点についてわかる表現にしたほうが良い。【野口委員】	㉒の修正に伴って文章を変更した。	